

[平成13年 決算審査特別委員会(一般会計・特別会計)]-[12月19日-04号]-P.167

◆青山圭一 委員 私は、通告をしておりました2点につきまして、一問一答で質問させていただきます。1点目は、平成12年度のバランスシート及び行政コスト計算書については財政局長。そして2点目、本市土地開発公社経営健全化計画について、これは財政局長、総合企画局長へ伺います。

まず初めに、平成12年度のバランスシート及び行政コスト計算書についてでございます。午前中にもこの問題につきまして質疑がありましたが、視点を変えて質問をしたいと思います。先般、平成12年度のバランスシート及び行政コスト計算書が明らかになりました。バランスシートを作成することにより、税の投入等により整備された資産の構成や、将来返済しなければならない負債と返済を要しない正味資産との比率などのストックに関する情報の把握が可能になり、また年度末という一定時点における財政状況を的確にとらえることが可能になりました。また、行政コスト計算書については、民間企業における損益計算書に当たるものであり、地方公共団体には利益の概念はありませんが、市民から税金の支払いを受けており、費用、すなわちコスト意識を持ち、最少の費用で最大の効果を上げるために必要なものであります。

そこで伺いますが、平成12年度のバランスシート及び行政コスト計算書の特徴について伺います。また、今後のこれらの課題及び活用方法についても伺っておきます。以上です。

◎奥川欽一 財政局長 バランスシート及び行政コスト計算書の特徴についてでございますが、まずバランスシートにつきましては、これまでの普通会計のバランスシートのほかに、普通会計以外の特別会計と企業会計を対象に加えた市全体のバランスシートを初めて作成いたしました。市全体のバランスシートの試算結果でございますが、資産合計は3兆1,764億円、負債合計は1兆5,201億円。その結果、正味資産は1兆6,563億円となっております。また、有形固定資産の形成における世代間負担率を見ますと、これまでの世代により既に負担された割合が56.5%であり、43.5%が将来世代の負担となっております。

次に、行政コスト計算書につきましては、行政サービスの提供に対し、1年間にどれだけのコストがかかっているかを把握するため、初めて作成をいたしました。試算の結果でございますが、平成12年度の普通会計の行政コストは3,991億円であり、内訳は人にかかるコストが1,263億円で31.7%、物にかかるコストが987億円で24.7%、移転支的コストが1,468億円で36.8%、その他のコストが272億円で6.8%となっております。

今後の課題についての御質問でございますが、普通会計のバランスシートは今回で3度目の作成となっております。全会計のバランスシートは指定都市では初めて作成をいたしましたものでございます。また、行政コスト計算書も今回初めて取り組んだものでございますので、これらの情報を今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。そのため、今後の行財政改革の推進に伴い、事務事業の見直しを行う場合に、その事業の必要性、有効性、妥当性、あるいは緊急性などの基準に従い、事業選択を行う必要がありますことから、事業ごとのコストをどのように把握していくかが課題と考えているところでございます。また、バランスシートにつきましては、対象の拡大も今後の検討すべき課題と考えているところでございます。

今後の活用方法についての御質問でございますけれども、まずバランスシートにつつま

しては、経年比較することで、川崎市がどのような分野を重点に資産形成をしているのかを知ることができるわけですので、継続して作成することが市政運営の方向性を見きわめていく上で、極めて肝要であろうかと考えております。

次に、行政コスト計算書につきましては、経年での比較をすることによりまして、行政目的別にサービスの提供の推移を把握することができますほか、他都市との比較をいたしますことにより、本市の状況をより鮮明に把握することができるものと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 それでは、答弁をいただきましたけれども、バランスシートについては平成12年度から、普通会計以外の特別会計と企業会計を対象とした全会計を取り入れたと。そして、本市の財政状況を把握するのに大変有用であり、評価をするところであります。また、行政コスト計算書についても、行政のサービス等を表示する指標が示され、今後の円滑な行政運営に大きく寄与するものと思われまして、今後の活用が注目されますので、これについてはしっかりと注視をしていきたいというふうに思います。

次に、このバランスシート、そして行政コスト計算書に関連いたしまして、キャッシュフロー計算書について本市の見解を伺います。近年、企業において財務諸表の一つといたしまして開示されるようになりましたキャッシュフロー、つまり現金の流れということですが、経営者の恣意的な判断や会計処理の選択による影響が少なく、また一定の活動区分、企業でいいますと営業活動、そして投資活動、さらには財務活動別に表示することになり、企業の真の状況をはかるのに有用な情報として取り入れられました。地方自治体の会計において、従来からキャッシュフローを意識したいいわゆる単式簿記が採用されており、既に歳入歳出計算書が作成されておりますが、損益計算書を重点に置いた複式簿記を採用しております企業会計よりも、キャッシュフロー計算書はより身近なものであるというふうに思います。このキャッシュフロー計算書を行政の公会計に当てはめると、営業活動というところが行政活動にかわるわけで、ほかには投資活動、それから財務活動別に現金の流れを把握することができるわけでありまして、それぞれの活動における資金調達の状況、そして資金使途を明確にすることは、行政の効率化を促進する新たな情報源として効果的なものと思われまして、このキャッシュフロー計算書についての本市の見解を伺います。以上です。

◎奥川欽一 財政局長 キャッシュフローについての御質問でございますが、1年間の資金の流れにつきまして、普通会計の歳入歳出決算書を行政活動、投資活動、あるいは財務活動に分けて表示をいたしますキャッシュフローの作成につきましては、大変重要なところでございますので、今後の研究課題としてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 お答えをいただきました。今後の研究課題ということですので、このキャッシュフロー、本市の財政状況を多角的に分析するという意味では、今までのバランスシートについて全会計を取り入れた、そして行政コスト計算書についても導入してきた。これからこれを活用してさまざまな事業に当てはめて、どの事業を先送りする

のか、あるいは廃止をするのかと、いろんな面で指標になる一つだと思いますけれども、こうしたキャッシュフローについてもぜひ研究していただいて、また成果をぜひ聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、この質問は以上です。

次に、平成12年度に策定された土地開発公社経営健全化計画について、財政局長に再び、また総合企画局長さんにも伺います。本市における土地開発公社は、景気の低迷及び国、地方を通じる財政状況の悪化等を背景として、長期保有土地の累積、地価の下落に伴う資産価値の減少、金利負担増による簿価上昇、さらに供用済み土地の問題など、課題が山積をしております。このような課題の解決に向けて、国から示された土地開発公社経営健全化対策を受け、本市の土地開発公社経営健全化に向けた目標として6つの目標が掲げられております。1点目は、保有土地の簿価総額の縮減について。2点目は、5年以上保有土地の簿価総額の縮減について。3点目が、供用済み土地の解消について。4点目が、用途不明確土地の解消について。5点目が、民間売却の実施について。そして、6点目が、総合的土地対策の推進についてということをございましたけれども、それぞれについての取り組み状況を伺います。

◎奥川欽一 財政局長 土地開発公社経営健全化計画の進捗状況についての御質問でございますが、まず健全化計画の目標の1点目の簿価総額の縮減につきましては、平成13年11月末の簿価総額は約1,068億円で、平成12年度標準財政規模約3,003億円の36%となっております。目標といたしておりました38%よりも2%前倒しの執行の状況となっております。

2点目の、5年以上保有地の簿価総額の縮減につきましては、現在約993億円で、平成13年度においては約147億円の買い戻しとなっております。これにつきましては目標値を若干前倒しの状況で進んでおります。

3点目の供用済み土地の解消につきましても、現在までに約150億円の買い戻しを行っており、ほぼ計画どおりの進捗となっております。

4点目の用途不明確土地の解消につきましては、対象土地9件について、関係局による担当者会議で検討を進めているところでございます。

5点目の民間売却の実施でございますが、先月、公募対象2件、入札対象4件につきまして実施をし、公募2件、落札1件の結果となり、現在契約に向けて交渉をしております。来年度以降につきましても、実施の予定としております。

6点目の、総合的土地対策の推進につきましては、土地開発基金を活用した公益用地の買い戻しやマイコンシティ用地3件の処理を行いました。また、金利軽減のための借入金の入札も行っております。経営健全化計画による公社保有土地の縮減額は約767億円を予定しており、現在までに約280億円の処分が進んでおりまして、全体に対します進捗率は36.5%となっております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 御答弁をいただきました。おおむね順調に取り組まがされているようですが、4点目の用途不明確土地の解消についてでありますけれども、答弁によれば関係局の担当者会議で検討しているということです。こちらの検討内容について、総合企画局長に伺います。

そして次に、本市として設立団体の責任として土地開発公社の経営健全化に向けた支援措置を講じておりますけれども、どのように取り組まれているのか、こちらは財政局長に伺います。

◎瀧田浩 総合企画局長 土地開発公社経営健全化計画における用途不明確土地の解消についての御質問でございますが、経営健全化計画においては、中期計画のローリングを行う中で処分方針を決定していくこととされております。これを受けまして、関係局の担当者により合同で検討する場を設けておりまして、その中では個々の土地の状況などを考慮いたしまして、1つとして、道路その他の公共施設の一部に組み入れる方向で検討を進めるもの、2つとして、新たな目的を設定し、活用する方向で検討を進めるもの、3つとして、売却等を含め、さらに検討を進めるものなどに分類し、個々の土地ごとに検討を進めているところでございます。今後はさらに具体的検討を加えまして、早期に結論を得るよう努めてまいります。以上でございます。

◎奥川欽一 財政局長 土地開発公社経営健全化計画に向けた支援措置についての御質問でございますが、支援措置の基本につきましては、土地開発公社の長期保有土地の縮減と簿価を膨らませないこととでございます。その手法として、土地開発基金を活用いたしまして5件、公共用地先行取得等事業債を活用して14件、合計いたしまして19件の長期保有土地の買い戻しを予定しております。公共用地先行取得等事業債は、充当率が100%でありますため、当面、一般財源を必要といたしません。制度上、10年の間に事業債により再取得をしなければならないわけでございます。したがって、事業計画と進捗状況の調整や財源の確保が可能な場合には、事業債は初めから活用することが、金利等の間接経費の縮減の観点からも望ましいものと考えまして、平成13年度に再取得を予定しておりました日吉地区市民館・図書館・出張所整備用地及び多摩土木事務所建設用地等につきましては、公共用地先行取得等事業債による再取得ということではなく、事業債等によりまして再取得をしたところでございます。さらに、土地開発公社と協議をいたしまして、民間直接売却を進めることといたしまして、既に一部実施したところでございます。また、簿価抑制策といたしましては、平成12年度におきまして約115億円の転貸債により無利子貸し付けを実施したところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 それぞれありがとうございます。用途不明確土地の解消に向けての検討内容について、お伺いをいたしました。今後の早期の具体的な取り組みをぜひ期待したいと思います。また、本市の支援策についても一定の理解をいたしました。推移を注意深く見守ってまいりたいというふうに思います。必要に応じて質疑をしていきたいと思っております。

最後に、今後の土地開発公社のあり方について、こちらは担当の木口助役に伺います。先般の新聞報道等によりますと、神奈川県、そして横浜市の見解が示されました。神奈川県は清算の方向、横浜市は今後も活用していく、こういうことですが、それぞれ土地開発公社の状況に違いはあると思われそうですが、川崎市はどのような対処を考えているのか、見解を伺います。

◎木口榮 助役 土地開発公社の今後のあり方についてでございますけれども、現段階で申し上げますことは、昨年度策定をいたしました、平成17年度までに公社保有地を半減する、こういう土地開発公社経営健全化計画を着実に進めまして、公社保有資産の減少に最大の努力をしていくことが重要と考えまして、ただいま財政局長からも、るる御答弁申し上げました取り組みをいたしているところでございます。その後の対応につきましては、残保有地の買い戻し計画に関する財政状況や、あるいはまた土地を取り巻く諸状況について、それらを見ながら総合的な見地から対応を図っていく必要があるだろう、このように考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。土地開発公社経営健全化計画を着実に進めて、その後の対応については総合的な見地からの対応ということですので、現状では存続していくということで理解をいたしました。今後もこの土地開発公社経営健全化計画については、しっかり見守りまして、また必要に応じて質問していきたいと思っております。

以上で終わります。